令和２年度決算における

決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

令和３年８月

目　次

令和2年度決算審査意見書　目次

Ⅰ　令和2年度決算における決算審査結果 … 1

1. 審査の対象 … 1

2. 審査の方法 … 1

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員 … 1

別表　審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員 … 2

4. 審査した監査委員 … 1

5. 審査の結果 … 1

6. 会計ごとの決算の概要 … 3

(1)一般会計と特別会計の決算の概要 … 3

(2)財政構造の状況 … 4

7. 一般会計歳入歳出決算 … 7

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算 … 13

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 … 15

10. 介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定） … 16

介護保険特別会計歳入歳出決算（介護サービス事業勘定） … 17

11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算 … 18

12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 … 19

13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算 … 20

14. 参考資料 … 21

Ⅱ　令和2年度決算における基金運用状況審査結果 … 24

1. 審査の対象 … 24

2. 審査の方法 … 24

3. 審査の日時 … 24

4. 審査の場所 … 24

5. 審査した監査委員 … 25

6. 審査に立ち会った職員 … 25

7. 審査の結果 … 26

8. 基金の残高 … 26

表1　基金ごとの残高（現金・預金分） … 26

表2　基金ごとの残高（現品・債権分） … 27

9. 基金の設置目的 … 28

Ⅲ　審査意見の総評 … 30

① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。
④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」・・・該当数値はあるが表示単位未満のものです
「－」・・・数値のないものです
「△」・・・マイナスの数値です
⑤ 構成比などは、合計が100％になるように一部で調整しています。
⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。

Ⅰ　令和2年度決算における決算審査概要

1．審査対象

●各会計歳入歳出決算

一般会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

下水道事業特別会計歳入歳出決算

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

温泉事業特別会計歳入歳出決算

●付属書類

各会計の決算附属資料

2．審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、定期監査、例月現金出納検査などの結果も参考にしながら審査を実施した。

3．審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2ページに掲げる表のとおり

4．審査した監査委員

髙橋政芳代表監査委員、児玉正彦監査委員

5．審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法及びその他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

別表　審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日		時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所
7月	21日（水）	9:00 ～ 10:25	会計課	会計管理者兼課長　宇都宮清美、主任　刈田真理子 ※例月現金出納検査も併せて実施	川尻保健センター2階集会室
		10:40 ～ 11:55	税務課	課長　宇都宮清美、課長代理　藤原まゆ子、主任　深沢将平、 主事　斉藤未散、主事　藤戸雄大	
		13:30 ～ 15:00	上下水道課	課長　小林英介、課長代理　高橋茂和、主任技師　藤原　啓、 主任　高橋雅仁　※基金審査実施 ※例月現金出納検査も併せて実施	
		15:00 ～ 17:00	企画課 財政健全化	課長　吉田博樹、主査　高橋祐征、主査　高橋高行、 主任　有原隼人　※基金審査実施	
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
	26日（月）	10:30 ～ 11:45	建設課	課長　高橋光世、課長代理　北島克人	沢内庁舎3階議員会議室
		13:30 ～ 15:00	西和賀さわうち病院	事務長　東　清彦、主任　赤石広光 ※例月現金出納検査も併せて実施	西和賀さわうち病院会議室
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
	27日（火）	9:45 ～ 11:25	観光商工課	課長　佐藤太郎、課長代理　為田美代子、主査　北島幸子、 主査　高鷹　仁　※基金審査実施	沢内庁舎3階議員会議室
		13:00 ～ 14:50	健康福祉課	課長　新田由香里、保健師長　廣田里美、副保健師長　中野真理、 課長代理　深澤早苗、課長代理　吉田祐康、主査　刈田哲彦、 主査　藤田美知樹、主任　橋本康平、主事　高橋勇気 ※基金審査実施	
		15:10 ～ 15:45	林業振興課	課長　菊池輝昌 ※基金審査実施	
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
	28日（水）	9:30 ～ 11:30	ふるさと振興課	課長　真壁一男、課長代理　内記良伸、主査　高橋直幸	沢内庁舎3階議員会議室
		13:00 ～ 14:45	学務課	課長　照井　哲、主査　淺田裕美、主査　佐藤達也、 主任　大島広美　※基金審査実施	
		14:50 ～ 16:00	生涯学習課	課長　柳沢里美、課長代理　小田島満成、課長代理　刈田明宏、 主査　高橋千賀子、主査　高橋竜也、主任　田中克哉、主事　田村奈々	
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
	29日（木）	9:30 ～ 11:15	農業振興課	課長　泉川道浩 ※基金審査実施	沢内庁舎3階議員会議室
		11:15 ～ 11:30	農業委員会事務局	事務局長　泉川道浩	
		13:00 ～ 14:50	総務課	課長　高橋三智昭、課長代理　高橋和哉、課長代理　小松睦美 主査　高橋　毅、主査　小川　幸	
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
	30日（金）	9:30 ～ 10:55	町民課	課長　小松重貴、課長代理　川本陽子、主査　佐々木　真	沢内庁舎3階議員会議室
		11:00 ～ 11:10	議会事務局 監査委員事務局	事務局長　加藤真喜子、主任　内記孝洋	
		11:10 ～ 11:30	審査結果合議	事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
		監査委員事務局立会者		事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋	
8月	23日（月）	9:30 ～ 9:50	講　評		沢内庁舎3階　議場

6. 会計ごとの決算の概要

(1)一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。

一般会計は歳入決算額 83 億 1,728 万円、歳出決算額 79 億 6,631 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 3 億 5,096 万円の黒字決算となっている。

また、6特別会計の歳入決算額が 27 億 6,858 万円、歳出決算額が 26 億 6,736 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 1 億 122 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっている。

会計区分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一般会計		8,317,280,225円	7,966,317,049円	350,963,176円
特別会計	国民健康保険特別会計	633,390,613円	586,989,857円	46,400,756円
	後期高齢者医療特別会計	89,051,400円	89,039,262円	12,138円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,468,637,939円	1,434,829,554円	33,808,385円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	11,399,637円	11,112,724円	286,913円
	下水道事業特別会計	418,499,581円	404,033,511円	14,466,070円
	農業集落排水事業特別会計	57,069,316円	54,660,871円	2,408,445円
	温泉事業特別会計	90,538,795円	86,697,147円	3,841,648円
	特別会計小計	2,768,587,281円	2,667,362,926円	101,224,355円
合計		11,085,867,506円	10,633,679,975円	452,187,531円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.001 ポイント低下し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は前年度と同じだった。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省が各自治体の平成 30 年度決算を集計した「令和2年版地方財政白書資料編第8表　経常収支比率等の状況(以下、白書という。)」によると全国町村の財政力指数の平均値は 0.40 と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいえず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できる。

年度	財　政　力 (　)は財政力指数
令和 2	0.147% (0.15%)
令和元	0.148% (0.15%)
平成 30	0.151% (0.15%)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数という。なお、財政力指数が1を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。

$$\text{財政力（指数）} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表される。数値は 5.4%で、一般的に、3～5%が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は 6.5%と示されている。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
令和２	267,639千円	6.2%	4,345,012千円
令和元	227,517千円	5.4%	4,207,585千円
平成30	270,294千円	6.5%	4,133,180千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額である。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。

下記の表のとおり一般会計の実質収支は黒字であるが、実質単年度収支は赤字となっている。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の 3 億 5,096 万円から、令和2年度へ繰り越すべき財源 8,332 万円を差し引いた実質収支(E)は 2 億 6,763 万円となっている。

実質単年度収支については、単年度収支は黒字であるが、基金積立金の取り崩しにより 8,259 万円の赤字となる。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) − (B) (C)	翌年度に繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C) − (D) (E)
令和2	8,317,280千円	7,966,317千円	350,963千円	83,324千円	267,639千円
令和元	7,218,107千円	6,951,024千円	267,083千円	39,566千円	227,517千円
平成30	7,281,879千円	6,965,113千円	316,766千円	46,472千円	270,294千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)
令和2	40,122千円	202千円	−	122,919千円	△82,595千円
令和元	△42,777千円	366千円	−	99,256千円	△141,667千円
平成30	90,393千円	292,582千円	−	537,804千円	△154,829千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表している。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことである)などの財源を差し引きした額である。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支という。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、ここでは、単年度収支(F)は、令和元年度決算と平成 30 年度決算の実質収支(E)の差である。

④経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。数値は86.1%で、前年度と比べ1.7ポイント改善している。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は 86.9%と示されており、これと比べると平均値をやや上回る結果になっている。

年度	経常経費充当の経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A)/(B)
令和2	3,758,120千円	4,365,784千円	86.1%
令和元	3,712,616千円	4,227,368千円	87.8%
平成30	3,749,590千円	4,177,119千円	89.8%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。

計算式は次のとおりである。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断される。数値は、前年度と比べ 1.6 ポイント下降している。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は 13.0%と示されているので、これと比べると平均値を下回る結果となっている。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A)/(B)
令和2	687,113千円	5,766,432千円	11.9%
令和元	699,923千円	5,188,988千円	13.5%
平成30	722,211千円	5,460,379千円	13.2%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつである。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味する。計算式は、次のとおりである。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金(これを起債という)をするが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金という。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1)歳入決算の状況

①歳入決算の概要

歳入予算現額 91 億 820 万円に対し、調定額 83 億 6,194 万円、決算額 83 億 1,728 万円、収納率は 99.5%であった。前年度と比べると、1 億 9,917 万円の増加となっている。

一般会計歳入								増減
令和2年度				令和元年度				
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'	(C)-(C)'
9,108,208,000円	8,361,947,941円	8,317,280,225円	99.5%	7,426,359,000円	7,259,935,377円	7,218,107,208円	99.4%	1,099,173,017円

②歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 16 億 1,560 万円で全体の 19.4%、依存財源は 67 億 167 万円で全体の 80.6%を占める。

自主財源は、前年度と比べ 5,028 万円増加している。内訳は、繰入金 1 億 7,655 万円、使用料及び手数料4万円、諸収入 1,100 万円と増加している。

依存財源は、前年度と比べ 10 億 4,888 万円増加している。内訳は、地方交付税 1 億 3,506 万円、国庫支出金 6 億 7,486 万円、町債 10 億 4,888 万円などで増加している。

区分	項目	令和2年度		令和元年度		増減
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	(A)-(B)
自主財源	町税	506,880,725円	6.1%	510,267,477円	7.1%	△3,386,752円
	分担金及び負担金	9,924,858円	0.1%	16,693,462円	0.2%	△6,768,604円
	使用料及び手数料	71,417,840円	0.9%	71,370,210円	1.0%	47,630円
	財産収入	10,585,761円	0.1%	16,945,581円	0.2%	△6,359,820円
	寄附金	196,379,400円	2.4%	267,494,245円	3.7%	△71,114,845円
	繰入金	469,248,889円	5.6%	292,696,705円	4.1%	176,552,184円
	繰越金	267,082,849円	3.2%	316,766,953円	4.4%	△49,684,104円
	諸収入	84,088,160円	1.0%	73,085,808円	1.0%	11,002,352円
	小　計	1,615,608,482円	19.4%	1,565,320,441円	21.7%	50,288,041円
依存財源	地方譲与税	95,904,000円	1.2%	89,567,008円	1.2%	6,336,992円
	利子割交付金	308,000円	0.0%	262,000円	0.0%	46,000円
	配当割交付金	842,000円	0.0%	880,000円	0.0%	△38,000円
	株式等譲渡所得割交付金	980,000円	0.0%	386,000円	0.0%	594,000円
	法人事業税交付金	865,000円	0.0%	－	0.0%	865,000円
	地方消費税交付金	135,305,000円	1.6%	100,040,000円	1.4%	35,265,000円
	ゴルフ場利用税交付金	4,201,680円	0.1%	4,067,700円	0.1%	133,980円
	自動車取得税交付金	13,293円	0.0%	7,545,631円	0.1%	△7,532,338円
	環境性能割交付金	4,040,000円	0.0%	1,856,000円	0.0%	2,184,000円
	地方特例交付金	3,125,000円	0.0%	7,979,000円	0.1%	△4,854,000円
	地方交付税	3,978,261,000円	47.8%	3,843,196,000円	53.2%	135,065,000円
	交通安全対策特別交付金	888,000円	0.0%	729,000円	0.0%	159,000円
	国庫支出金	1,199,933,361円	14.4%	525,066,176円	7.3%	674,867,185円
	県支出金	482,205,409円	5.8%	395,512,252円	5.5%	86,693,157円
	町債	794,800,000円	9.6%	675,700,000円	9.4%	119,100,000円
	小　計	6,701,671,743円	80.6%	5,652,786,767円	78.3%	1,048,884,976円
合計(D)		8,317,280,225円	100.0%	7,218,107,208円	100.0%	1,099,173,017円

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は 93.0%(令和元年度 93.6%)と昨年を 0.6 ポイント下回っている。

決算額では、前年度と比較して全体で 10 億 9,917 万円の増加となった。内訳は、寄附金 7,111 万円、繰入金 4,968 万円などで減少するも、地方交付税 1 億 3,506 万円、国庫支出金 6 億 7,486 万円、繰入金 1 億 7,655 万円などで増加となった。

区分	令和2年度決算額		令和元年度	増減
	決算額	収納率	決算額	
	(A)	(B)	(C)	(A)−(C)
1. 町税	506,880,725円	93.0%	510,267,477円	△ 3,386,752円
2. 地方譲与税	95,904,000円	100.0%	89,567,008円	6,336,992円
3. 利子割交付金	308,000円	100.0%	262,000円	46,000円
4. 配当割交付金	842,000円	100.0%	880,000円	△ 38,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	980,000円	100.0%	386,000円	594,000円
6. 法人事業税交付金	865,000円	100.0%	−	865,000円
7. 地方消費税交付金	135,305,000円	100.0%	100,040,000円	35,265,000円
8. ゴルフ場利用税交付金	4,201,680円	100.0%	4,067,700円	133,980円
9. 自動車取得税交付金	13,293円	100.0%	7,545,631円	△ 7,532,338円
10. 環境性能割交付金	4,040,000円	100.0%	1,856,000円	2,184,000円
11. 地方特例交付金	3,125,000円	100.0%	7,979,000円	△ 4,854,000円
12. 地方交付税	3,978,261,000円	100.0%	3,843,196,000円	135,065,000円
13. 交通安全対策特別交付金	888,000円	100.0%	729,000円	159,000円
14. 分担金及び負担金	9,924,858円	96.5%	16,693,462円	△ 6,768,604円
15. 使用料及び手数料	71,417,840円	91.9%	71,370,210円	47,630円
16. 国庫支出金	1,199,933,361円	100.0%	525,066,176円	674,867,185円
17. 県支出金	482,205,409円	100.0%	395,512,252円	86,693,157円
18. 財産収入	10,585,761円	100.0%	16,945,581円	△ 6,359,820円
19. 寄附金	196,379,400円	100.0%	267,494,245円	△ 71,114,845円
20. 繰入金	469,248,889円	100.0%	292,696,705円	176,552,184円
21. 繰越金	267,082,849円	100.0%	316,766,953円	△ 49,684,104円
22. 諸収入	84,088,160円	99.9%	73,085,808円	11,002,352円
23. 町債	794,800,000円	100.0%	675,700,000円	119,100,000円
合　　計	8,317,280,225円	99.5%	7,218,107,208円	1,099,173,017円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金である。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されている。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられる。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 91 億 903 万円に対し、決算額は 79 億 6,631 万円となり、令和2年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は、全 26 事業の 7 億 9,756 万円となっている。歳出決算額は、前年度と比べ 10 億 1,529 万円の増加となっている。

一般会計歳出								増減
令和2年度				令和元年度				
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額	(A)-(B)
9,109,039,000円	7,966,317,049円	964,886,000円	177,835,951円	7,426,359,000円	6,951,024,359円	324,100,000円	151,234,641円	1,015,292,690円

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものである。

歳出決算額は 79 億 6,631 万円で前年度に比べ 10 億 1,529 万円増加している。増加した主な費目は、特別定額給付金給付事業などの民生費で5億 5,555 万円、新型コロナウイルス緊急資金利子補給事業、西和賀町持続化給付金給付事業などの商工費で 1 億 2,476 万円、常備消防負担金、小型動力ポンプ付積載車購入事業など消防費で 2 億 8,004 万円の増加となっている。

一方、減少した主な費目は、水道事業出資金・繰出金、さわうち病院出資金・繰出金などの衛生費で 3,316 万円、町道舗装改良事業、橋梁改修事業などの土木費で 1 億 2,874 万円、公共土木施設災害復旧補助事業などの災害復旧費で 6,216 万円、全般的に償還のピークが過ぎた公債費で 1,103 万円の減少となっている。

また、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費の9費目合わせて 9 億 6,488 万円を令和3年度へ繰り越している。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考 令和元年度決算額 (E)	参考 増減 (B)-(E)
1. 議会費	75,333,000円	74,477,249円	-	855,751円	98.9%	76,842,491円	△2,365,242円
2. 総務費	1,268,861,000円	1,212,423,209円	27,451,000円	28,986,791円	95.6%	1,123,522,216円	88,900,993円
3. 民生費	1,813,405,000円	1,764,319,264円	14,625,000円	34,460,736円	97.3%	1,208,769,369円	555,549,895円
4. 衛生費	866,217,000円	819,039,571円	28,334,000円	18,843,429円	94.6%	852,201,202円	△33,161,631円
5. 労働費	6,885,000円	6,227,756円	-	657,244円	90.5%	6,887,742円	△659,986円
6. 農林水産業費	1,075,507,000円	612,564,910円	450,142,000円	12,800,090円	57.0%	578,293,822円	34,271,088円
7. 商工費	513,161,000円	443,180,479円	60,863,000円	9,117,521円	86.4%	318,418,950円	124,761,529円
8. 土木費	1,023,890,000円	840,308,995円	153,410,000円	30,171,005円	82.1%	969,054,588円	△128,745,593円
9. 消防費	762,383,000円	752,585,503円	7,505,000円	2,292,497円	98.7%	472,544,888円	280,040,615円
10. 教育費	799,472,000円	593,391,081円	167,325,000円	38,755,919円	74.2%	552,495,238円	40,895,843円
11. 災害復旧費	81,327,000円	26,071,001円	55,231,000円	24,999円	32.1%	88,233,959円	△62,162,958円
12. 公債費	692,931,000円	692,729,346円	-	201,654円	100.0%	703,759,894円	△11,030,548円
13. 諸支出金	129,000,000円	128,998,685円	-	1,315円	100.0%	0円	128,998,685円
14. 予備費	667,000円	-	-	667,000円	0.0%	0円	0円
合　　計	9,109,039,000円	7,966,317,049円	964,886,000円	177,835,951円	87.5%	6,951,024,359円	1,015,292,690円

③性質別決算の状況

性質別決算は、費用を横断的に区分した決算である。

性質別経費の歳出全体に占める割合は、義務的経費が 28.4%、投資的経費が 10.2%、その他の経費が 61.4%となっている。

義務的経費の決算額は、22 億 6,271 万円で、前年度と比べて 1,479 万円の増加となった。内訳は、人件費で増加している。

その他経費の決算額は、48 億 9,360 万円で、前年度と比べて 9 億 9,474 万円の増加となった。内訳は、物件費、維持補修費、補助費等、繰出し金、積立金で増加している。

投資的経費の決算額は、8 億 905 万円で、前年度と比べて 481 万円の増加となった。内訳は、普通建設事業費で増加し、災害復旧費で減少している。

区分	項目	令和2年度		令和元年度		決算額の増減
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	(A)-(B)
義務的経費	人件費	1,117,319千円	14.0%	1,075,270千円	15.5%	42,049千円
	公債費	692,729千円	8.7%	703,760千円	10.1%	△11,031千円
	扶助費	452,664千円	5.7%	468,892千円	6.7%	△16,228千円
	小計	2,262,712千円	28.4%	2,247,922千円	32.3%	14,790千円
その他の経費	物件費	965,928千円	12.1%	936,704千円	13.5%	29,224千円
	維持補修費	194,349千円	2.4%	172,000千円	2.5%	22,349千円
	補助費等	2,240,826千円	28.1%	1,296,643千円	18.7%	944,183千円
	投資・出資金・貸付金	260,590千円	3.3%	334,706千円	4.8%	△74,116千円
	繰出金	832,263千円	10.4%	826,225千円	11.9%	6,038千円
	積立金	399,647千円	5.0%	332,578千円	4.8%	67,069千円
	小計	4,893,603千円	61.4%	3,898,856千円	56.1%	994,747千円
投資的経費	普通建設事業費	782,987千円	9.8%	716,012千円	10.3%	66,975千円
	災害復旧費	26,071千円	0.3%	88,234千円	1.3%	△62,163千円
	小計	809,058千円	10.2%	804,246千円	11.6%	4,812千円
合　計(C)		7,965,373千円	100.0%	6,951,024千円	100.0%	1,014,349千円

④翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく、令和2年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で地方交通路線対策事業ほか全 26 事業、7 億 9,756 万円となっている。

なお、一般会計において、学校給食調理場整備事業 1 億 6,732 万円を継続費として逓次繰越している。

【繰越明許費】

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	その他	
1 地方交通路線対策事業	3,105千円				3,105千円
2 テレワーク・サテライト対応空き家活用事業	5,360千円	3,000千円			2,360千円
3 町税等納付キャッシュレス化事業	10,538千円	5,000千円			5,538千円
4 戸籍住民基本台帳事務費	8,448千円	6,424千円			2,024千円
5 悠々館管理運営事業	13,998千円				13,998千円
6 かたくりの園管理運営事業	627千円	300千円			327千円
7 新型コロナウイルス感染症対策費	6,184千円	3,000千円			3,184千円
8 水道事業	3,358千円	3,000千円			358千円
9 さわうち病院事業	17,792千円	11,000千円			6,792千円
10 新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,000千円				1,000千円
11 強い農業・担い手づくり総合支援事業交付金事業	443,516千円	443,516千円			
12 農業用水路等長寿命化・防災減災事業	2,398千円	2,398千円			
13 雪っこトンネル管理費	3,155千円				3,155千円
14 林構施設維持管理費	1,073千円				1,073千円
15 商工振興費臨時事業	45,461千円	45,000千円			461千円
16 観光施設維持管理運営費	2,431千円				2,431千円
17 観光協会助成事業	1,030千円	500千円			530千円
18 「にしわがの宿に泊まろう」宿泊割引事業	11,941千円	11,000千円			941千円
19 町道舗装改良事業	10,000千円	3,604千円	6,300千円		96千円
20 町道下の沢線道路改良事業	28,545千円	15,108千円	13,400千円		37千円
21 橋梁改修事業	114,865千円	56,011千円	57,000千円		1,854千円
22 防災対策事務費	7,505千円	3,000千円			4,505千円
23 農地・農業用施設災害復旧単独事業（現年）	6,088千円				6,088千円
24 林道災害復旧単独事業（現年）	1,293千円				1,293千円
25 公共土木施設災害復旧単独事業	7,850千円				7,850千円
26 公共土木施設災害復旧補助事業	40,000千円	22,369千円	11,100千円		6,531千円
合計	797,561千円	634,230千円	87,800千円		75,531千円

【逓次繰越分】

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り越すべき財源
		国県支出金	地方債	その他	
1 学校給食調理場整備事業	167,325千円		148,100千円	11,432千円	7,793千円
合計	167,325千円		148,100千円	11,432千円	7,793千円

継続費、逓次繰越（ていじくりこし）、繰越明許（くりこしめいきょ）と事故繰越（じこくりこし）とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入を充てるという「会計年度独立の原則」があるが、継続費はその例外規定のひとつで、大規模な建設事業などで、事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要である。逓次繰越は、継続費の場合に、その年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費を、特別に、その事業の実施期間内であれば、最終年度まで何度でも繰り越して使用することができる。繰越明許は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度に繰り越して使用することができる。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許と分けて事故繰越という。

⑤不用額の状況

令和2年度の不用額は2億8,415万円と、前年度に比べ8,399万円増加となっている。そのうち、一般会計では1億7,783万円と、前年度に比べ2,660万円の増加となっている。特別会計では1億631万円と、前年度に比べ5,739万円の増加となっている。発生事由としては、国民健康保険特別会計で3,638万円、介護保険特別会計(保険事業勘定)で1,359万円増加している。

会計区分		令和2年度 不用額 (A)	令和元年度 不用額 (B)	比較 (A)−(B)	【参考】 30年度 不用額
一般会計		177,835,951円	151,234,641円	26,601,310円	144,187,468円
特別会計	国民健康保険特別会計	44,612,143円	8,225,923円	36,386,220円	56,801,175円
	後期高齢者医療特別会計	2,370,738円	2,986,691円	△615,953円	6,608,014円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	42,967,446円	29,373,265円	13,594,181円	53,003,755円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	515,276円	368,564円	146,712円	169,345円
	下水道事業特別会計	9,824,489円	4,384,143円	5,440,346円	3,252,005円
	農業集落排水事業特別会計	2,302,129円	1,653,014円	649,115円	1,226,143円
	温泉事業特別会計	3,725,853円	1,933,602円	1,792,251円	1,439,093円
	特別会計小計	106,318,074円	48,925,202円	57,392,872円	122,499,530円
合計		284,154,025円	200,159,843円	83,994,182円	266,686,998円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 6 億 3,339 万円から歳出決算額 5 億 8,698 万円を差し引いた形式収支は、4,640 万円で黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 100.3%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 92.9%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	(B)−(D)
令和2	631,602,000円	633,390,613円	100.3%	631,602,000円	586,989,857円	92.9%	46,400,756円
令和元	619,035,000円	622,765,795円	100.6%	619,035,000円	610,809,077円	98.7%	11,956,718円
平成30	793,297,000円	745,400,438円	94.0%	793,297,000円	736,495,825円	92.8%	8,904,613円

(2)歳入決算の状況

予算現額6億3,160万円に対し、決算額6億3,637万円で、会計全体での収納率は99.5%となっている。国民健康保険税の収納率は96.9%である。収入未済額は285万円(令和元年度225万円)で、不納欠損額は13万円(令和元年度33万円)となっている。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費現年課税分 105 万円(令和元年度 96 万円)、後期高齢者支援金分 35 万円、介護納付金 14 万円、滞納繰越分医療費給付費 83 万円(令和元年度 118 万円)、後期高齢者支援金分 29 万円(令和元年度 27 万円)などとなっている。

不納欠損は、一般被保険者医療費給付費分滞納繰越分、後期高齢者支援金分滞納繰越分、介護納付金分滞納繰越分を併せた 13 万円(令和元年度 33 万円)である。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)−(F)
国民健康保険税	96,806,000円	97,831,403円	94,843,900円	137,279円	2,850,224円	96.9%	99,913,506円	△5,069,606円
使用料及び手数料	15,000円	24,500円	24,500円	−	−	100.0%	40,900円	△16,400円
国庫支出金	198,000円	891,000円	891,000円	−	−	100.0%	0円	891,000円
療養給付費交付金	−	−	−	−	−	−	0円	0円
前期高齢者交付金	−	−	−	−	−	−	0円	0円
県支出金	423,180,000円	429,902,889円	429,902,889円	−	−	100.0%	428,914,726円	988,163円
共同事業交付金	−	−	−	−	−	−	0円	0円
財産収入	42,000円	42,000円	42,000円	−	−	100.0%	63,000円	△21,000円
繰入金	99,182,000円	95,515,927円	95,515,927円	−	−	100.0%	81,864,938円	13,650,989円
繰越金	11,957,000円	11,956,718円	11,956,718円	−	−	100.0%	8,904,613円	3,052,105円
諸収入	222,000円	213,679円	213,679円	−	−	100.0%	3,064,112円	△2,850,433円
合　計	631,602,000円	636,378,116円	633,390,613円	137,279円	2,850,224円	99.5%	622,765,795円	10,624,818円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することである。納入金額を決定した後に、請求行為が行われる。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになる。

(3)歳出決算の状況

予算現額 6 億 3,160 万円に対し決算額は 5 億 8,698 万円となり、執行率は 92.9%となっている。また、予備費も含めた不用額は 4,461 万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 4 億 179 万円、国保事業納付金 1 億 2,326 万円、保健事業費 868 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	33,129,000円	32,433,143円	-	695,857円	97.9%	44,838,219円	△12,405,076円
保険給付費	442,593,000円	401,794,878円	-	40,798,122円	90.8%	390,265,904円	11,528,974円
国保事業費納付金	123,266,000円	123,264,032円	-	1,968円	100.0%	143,745,804円	△20,481,772円
後期高齢者支援金等	0円	0円	-	0円	-	0円	0円
前期高齢者納付金等	0円	0円	-	0円	-	0円	0円
老人保健拠出金	0円	0円	-	0円	-	0円	0円
介護納付金	0円	0円	-	0円	-	0円	0円
共同事業拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
保健事業費	9,989,000円	8,681,872円	-	1,307,128円	86.9%	0円	8,681,872円
基金積立金	14,198,000円	14,198,000円	-	0円	100.0%	15,330,000円	△1,132,000円
公債費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	8,424,000円	6,617,932円	-	1,806,068円	78.6%	7,374,000円	△756,068円
予備費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
合　計	631,602,000円	586,989,857円	-	44,612,143円	92.9%	610,809,077円	△23,819,220円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したものの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 8,905 万円から歳出決算額 8,903 万円を差し引いた形式収支は 1 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 97.4%、歳出決算額の予算現額に対する執行率も 97.4%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	(B)−(D)
令和2	91,410,000円	89,051,400円	97.4%	91,410,000円	89,039,262円	97.4%	12,138円
令和元	92,321,000円	89,448,409円	96.9%	92,321,000円	89,334,309円	96.8%	114,100円
平成30	92,729,000円	86,611,601円	93.4%	92,729,000円	86,120,986円	92.9%	490,615円

(2)歳入決算の状況

予算現額 9,141 万円に対し決算額は 8,905 万円となり、全体での収納率は 99.8%となっている。令和2年度は 112,300 円(令和元年度 54,800 円)の収入未済が生じている。

区　分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
後期高齢者医療保険料	58,101,000円	55,928,800円	55,816,500円	−	112,300円	99.80%	55,376,250円	440,250円
使用料及び手数料	8,000円	10,500円	10,500円	−	−	100.0%	15,500円	△5,000円
繰入金	33,035,000円	33,035,000円	33,035,000円	−	−	100.0%	33,519,944円	△484,944円
繰越金	115,000円	114,100円	114,100円	−	−	100.0%	490,615円	△376,515円
諸収入	151,000円	75,300円	75,300円	−	−	100.0%	46,100円	29,200円
合　計	91,410,000円	89,163,700円	89,051,400円	−	112,300円	99.87%	89,448,409円	△397,009円

(3)歳出決算の状況

予算現額 9,141 万円に対し決算額は 8,903 万円で、執行率は 97.4%となっている。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 237 万円となっている。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 8,540 万円となっている。

区　分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	3,661,000円	3,565,817円	−	95,183円	97.4%	3,348,604円	217,213円
後期高齢者医療広域連合納付金	87,570,000円	85,405,665円	−	2,164,335円	97.5%	85,571,110円	△ 165,445円
諸支出金	178,000円	67,780円	−	110,220円	38.1%	414,595円	△ 346,815円
予備費	1,000円	0円	−	1,000円	0.0%	0円	0円
合　計	91,410,000円	89,039,262円	−	2,370,738円	97.4%	89,334,309円	△ 295,047円

10. 介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 14 億 6,863 万円から歳出決算額 14 億 3,482 万円を差し引いた形式収支は 3,380 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.4%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.1%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)－(D)
令和2	1,477,797,000円	1,468,637,939円	99.4%	1,477,797,000円	1,434,829,554円	97.1%	33,808,385円
令和元	1,438,091,000円	1,415,427,452円	98.4%	1,438,091,000円	1,408,717,735円	98.0%	6,709,717円
平成30	1,370,083,000円	1,373,275,221円	100.2%	1,370,083,000円	1,317,079,245円	96.1%	56,195,976円

(2)歳入決算の状況

予算現額 14 億 7,779 万円に対し決算額は 14 億 6,934 万円で、全体での収納率は 99.9%となっている。

保険料は、調定額 2 億 3,082 万円に対し決算額は 2 億 3,011 万円となり、53 万円の収入未済が生じている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和元年度決算との比較 決算額 (F)	令和元年度決算との比較 比較 (C)-(F)
保険料	230,187,000円	230,826,630円	230,119,930円	169,600円	537,100円	99.7%	239,799,070円	△9,679,140円
使用料及び手数料	7,000円	10,100円	10,100円	－	－	100.0%	12,600円	△2,500円
国庫支出金	388,303,000円	387,889,054円	387,889,054円	－	－	100.0%	372,599,222円	15,289,832円
支払基金交付金	366,100,000円	360,653,509円	360,653,509円	－	－	100.0%	343,145,000円	17,508,509円
県支出金	207,486,000円	204,177,160円	204,177,160円	－	－	100.0%	198,826,442円	5,350,718円
財産収入	9,000円	9,000円	9,000円	－	－	100.0%	4,000円	5,000円
繰入金	278,967,000円	278,967,300円	278,967,300円	－	－	100.0%	204,760,000円	74,207,300円
繰越金	6,710,000円	6,709,717円	6,709,717円	－	－	100.0%	56,195,976円	△49,486,259円
諸収入	28,000円	102,169円	102,169円	－	－	100.0%	85,142円	17,027円
町債	0円	0円	0円	－	－	－	0円	0円
合　計	1,477,797,000円	1,469,344,639円	1,468,637,939円	169,600円	537,100円	99.95%	1,415,427,452円	53,210,487円

(3)歳出決算の状況

予算現額 14 億 7,779 万円に対し決算額は 14 億 3,482 万円となり、執行率は 97.1%となっている。予備費も含めた不用額は 4,296 万円となっており、主なものは保険給付費の 3,621 万円となっている。

区　分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和元年度決算との比較 決算額 (E)	令和元年度決算との比較 比較 (B)-(E)
総務費	33,860,000円	32,515,015円	－	1,344,985円	96.0%	31,293,986円	1,221,029円
保険給付費	1,312,321,000円	1,276,109,911円	－	36,211,089円	97.2%	1,241,724,109円	34,385,802円
地域支援事業費	64,565,000円	59,436,358円	－	5,128,642円	92.1%	65,517,928円	△6,081,570円
財政安定化基金拠出金	1,000円	0円	－	1,000円	0.0%	0円	0円
基金積立金	51,027,000円	51,027,000円	－	0円	100.0%	46,889,000円	4,138,000円
公債費	5,661,000円	5,660,000円	－	1,000円	100.0%	5,660,000円	0円
諸支出金	10,262,000円	10,081,270円	－	180,730円	98.2%	17,632,712円	△7,551,442円
予備費	100,000円	0円	－	100,000円	0.0%	0円	0円
合　計	1,477,797,000円	1,434,829,554円	－	42,967,446円	97.1%	1,408,717,735円	26,111,819円

10. 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 1,139 万円から歳出決算額 1,111 万円を差し引いた形式収支は 28 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 98.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 95.6%である。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	(B)−(D)
令和2	11,628,000円	11,399,637円	98.0%	11,628,000円	11,112,724円	95.6%	286,913円
令和元	11,912,000円	12,132,543円	101.9%	11,912,000円	11,543,436円	96.9%	589,107円
平成30	11,255,000円	11,412,188円	101.4%	11,255,000円	11,085,655円	98.5%	326,533円

(2)歳入決算の状況

予算現額 1,162 万円に対し決算額は 1,139 万円で、収納率は 100%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
サービス収入	3,713,000円	3,488,530円	3,488,530円	−	−	100.0%	3,507,010円	△18,480円
繰入金	7,301,000円	7,301,000円	7,301,000円	−	−	100.0%	8,299,000円	△998,000円
繰越金	589,000円	589,107円	589,107円	−	−	100.0%	326,533円	262,574円
諸収入	2,000円	0円	0円	−	−	0.0%	0円	0円
県支出金	23,000円	21,000円	21,000円			100.0%	0円	21,000円
合　計	11,628,000円	11,399,637円	11,399,637円	−	−	100.0%	12,132,543円	△732,906円

(3)歳出決算の状況

予算現額 1,162 万円に対し決算額は 1,111 万円で、執行率は 95.6%となっている。また、不用額は 51 万円となっている。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	8,653,000円	8,352,424円	−	300,576円	96.5%	8,435,916円	△83,492円
事業費	2,925,000円	2,760,300円	−	164,700円	94.4%	3,107,520円	△347,220円
予備費	50,000円	0円	−	50,000円	0.0%	0円	0円
合　計	11,628,000円	11,112,724円	−	515,276円	95.6%	11,543,436円	△430,712円

11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 4 億 1,849 万円から歳出決算額 4 億 403 万円を差し引いた形式収支は 1,446 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 101.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.6%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)／(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)／(C)	(B)−(D)
令和2	413,858,000円	418,499,581円	101.1%	413,858,000円	404,033,511円	97.6%	14,466,070円
令和元	398,136,000円	399,663,113円	100.4%	398,136,000円	393,751,857円	98.9%	5,911,256円
平成30	393,433,000円	394,099,366円	100.2%	393,433,000円	390,180,995円	99.2%	3,918,371円

(2)歳入決算の状況

予算現額 4 億 1,385 万円に対して決算額は 4 億 1,849 万円となり、全体での収納率は 99.9%となっている。

収入未済額は 38 万円で、内訳は使用料及び手数料 38 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)／(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	411,000円	1,109,000円	1,109,000円	-	-	100.0%	891,600円	217,400円
使用料及び手数料	61,582,000円	65,906,945円	65,526,825円	-	380,120円	99.4%	63,922,142円	1,604,683円
国庫支出金	1,030,000円	1,030,000円	1,030,000円	-	-	100.0%	1,472,000円	△442,000円
県支出金	437,000円	437,000円	437,000円	-	-	100.0%	625,000円	△188,000円
財産収入	3,000円	3,000円	3,000円	-	-	100.0%	5,000円	△2,000円
繰入金	244,583,000円	244,582,500円	244,582,500円	-	-	100.0%	243,829,000円	753,500円
繰越金	5,911,000円	5,911,256円	5,911,256円	-	-	100.0%	3,918,371円	1,992,885円
諸収入	1,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
町債	99,900,000円	99,900,000円	99,900,000円	-	-	100.0%	85,000,000円	14,900,000円
合　計	413,858,000円	418,879,701円	418,499,581円	0円	380,120円	99.9%	399,663,113円	18,836,468円

(3)歳出決算の状況

予算現額 4 億 1,385 万円に対して決算額は 4 億 403 万円となり、執行率は 97.6%となっている。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託 4,510 万円、浄化センター汚泥脱水機更新工事 2,035 万円、公共枡設置等工事で 371 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)／(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	150,390,000円	142,220,577円	0円	8,169,423円	94.6%	125,460,583円	16,759,994円
公債費	262,468,000円	261,812,934円	−	655,066円	99.8%	268,291,274円	△ 6,478,340円
予備費	1,000,000円	0円	−	1,000,000円	0.0%	0円	0円
合　計	413,858,000円	404,033,511円	0円	9,824,489円	97.6%	393,751,857円	10,281,654円

12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 5,706 万円から歳出決算額 5,466 万円を差し引いた形式収支は 240 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.2%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.0%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	(B)−(D)
令和2	56,963,000円	57,069,316円	100.2%	56,963,000円	54,660,871円	96.0%	2,408,445円
令和元	52,528,000円	53,335,716円	101.5%	52,528,000円	50,874,986円	96.9%	2,460,730円
平成30	53,633,000円	53,638,822円	100.0%	53,633,000円	52,406,857円	97.7%	1,231,965円

(2)歳入決算の状況

予算現額 5,696 万円に対し決算額は 5,706 万円で、全体での収納率は 100.0%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	51,000円	0円	0円	−	−	0.0%	0円	0円
使用料及び手数料	3,442,000円	3,600,586円	3,600,586円	−	−	100.0%	3,630,751円	△ 30,165円
繰入金	51,008,000円	51,008,000円	51,008,000円	−	−	100.0%	48,473,000円	2,535,000円
繰越金	2,460,000円	2,460,730円	2,460,730円	−	−	100.0%	1,231,965円	1,228,765円
諸収入	2,000円	0円	0円	−	−	0.0%	0円	0円
合　計	56,963,000円	57,069,316円	57,069,316円	0円	0円	100.00%	53,335,716円	3,733,600円

(3)歳出決算の状況

予算現額 5,696 万円に対し決算額は 5,466 万円となり、執行率は 96.0%となっている。予備費も含めた不用額は 230 万円となっている。

歳出の主なものは、施設維持管理業務委託料 286 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
農業集落排水事業費	13,855,000円	12,064,277円	−	1,790,723円	87.1%	8,278,392円	3,785,885円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	−	11,406円	99.9%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	0円	−	500,000円	0.0%	0円	0円
合　計	56,963,000円	54,660,871円	−	2,302,129円	96.0%	50,874,986円	3,785,885円

13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

(1)歳入歳出決算の概要

歳入決算額 9,053 万円から歳出決算額 8,669 万円を差し引いた形式収支は 384 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.1%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 95.9%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	(B)−(D)
令和2	90,423,000円	90,538,795円	100.1%	90,423,000円	86,697,147円	95.9%	3,841,648円
令和元	120,349,000円	121,095,039円	100.6%	120,349,000円	118,415,398円	98.4%	2,679,641円
平成30	128,864,000円	128,796,845円	99.9%	128,864,000円	127,424,907円	98.9%	1,371,938円

(2)歳入決算の状況

予算現額 9,042 万円に対し決算額は 9,053 万円で、収納率は 100%となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
使用料及び手数料	10,188,000円	10,312,100円	10,312,100円	−	−	100.0%	9,650,655円	661,445円
財産収入	14,000円	14,000円	14,000円	−	−	100.0%	22,000円	△8,000円
繰入金	77,182,000円	77,181,200円	77,181,200円	−	−	100.0%	109,652,000円	△32,470,800円
繰越金	2,679,000円	2,679,641円	2,679,641円	−	−	100.0%	1,371,938円	1,307,703円
諸収入	360,000円	351,854円	351,854円	−	−	100.0%	398,446円	△46,592円
合　計	90,423,000円	90,538,795円	90,538,795円	−	−	100.0%	121,095,039円	△30,556,244円

(3)歳出決算の状況

予算現額 9,042 万円に対し決算額は 8,669 万円で、執行率は 95.9%となっている。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 3,019 万円、丑の湯指定管理料 1,489 万円、真昼温泉指定管理料 1,017 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
温泉事業費	89,613,000円	86,697,147円	−	2,915,853円	96.7%	118,415,398円	△31,718,251円
公債費	10,000円	0円	−	10,000円	0.0%	0円	0円
予備費	800,000円	0円	−	800,000円	0.0%	0円	0円
合　計	90,423,000円	86,697,147円	−	3,725,853円	95.9%	118,415,398円	△31,718,251円

14.参考資料

○会計ごとの収入未済額

会計区分		令和2年度 収入未済額 (A)	令和元年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 30年度 収入未済額
一般会計		43,228,581円	40,134,669円	3,093,912円	38,675,262円
特別会計	国民健康保険特別会計	2,850,224円	2,558,303円	291,921円	3,714,009円
	後期高齢者医療保険特別会計	112,300円	54,800円	57,500円	81,750円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	537,100円	964,130円	△427,030円	1,026,500円
	簡易水道事業特別会計	－	－	0円	－
	下水道事業特別会計	380,120円	403,847円	△23,727円	777,770円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	特別会計小計	3,879,744円	3,981,080円	△101,336円	5,600,029円
総　合　計		47,108,325円	44,115,749円	2,992,576円	44,275,291円

○会計ごとの不納欠損額

会計区分		令和2年度 不納欠損額 (A)	令和元年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 平成30年度 不納欠損額
一般会計		1,439,135円	1,693,500円	△254,365円	1,507,450円
特別会計	国民健康保険特別会計	137,279円	332,400円	△195,121円	274,200円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	169,600円	0円	169,600円	0円
	下水道事業特別会計	0円	208,256円	△208,256円	425,000円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円	0円
	特別会計小計	306,879円	540,656円	△233,777円	699,200円
総　合　計		1,746,014円	2,234,156円	△488,142円	2,206,650円

○会計（小分類）ごとの収入未済額

項目		区分	収入未済額	小計	令和2年度分	過年度分	会計ごとの合計
一般会計	個人町民税	令和2年度分	193,356円	684,911円	7,006,656円	36,221,925円	43,228,581円
		過年度分	491,555円				
	法人町民税	令和2年度分	0円	20,000円			
		過年度分	20,000円				
	固定資産税	令和2年度分	6,471,600円	35,461,957円			
		過年度分	28,990,357円				
	軽自動車税	令和2年度分	62,200円	161,730円			
		過年度分	99,530円				
	入湯税	令和2年度分	103,800円	144,825円			
		過年度分	41,025円				
	農業分担金（奥羽南部）	令和2年度分	0円	332,379円			
		過年度分	332,379円				
	保育所負担金等	令和2年度分	23,000円	23,000円			
		過年度分	－				
	宅内設備使用料（告知放送）	令和2年度分	125,100円	388,200円			
		過年度分	263,100円				
	住宅使用料（町営住宅）	令和2年度分	0円	240,000円			
		過年度分	240,000円				
	住宅使用料（特公賃）	令和2年度分	0円	5,620,100円			
		過年度分	5,620,100円				
	住宅使用料（若者雇用）	令和2年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	住宅使用料（大沓浄化槽）	令和2年度分	－	40,800円			
		過年度分	40,800円				
	財産収入（財産運用）	令和2年度分	円	0円			
		過年度分	－				
	雑入（副資材）	令和2年度分	－	83,079円			
		過年度分	83,079円				
	雑入（空家管理）	令和2年度分	27,600円	27,600円			
		過年度分	0円				
国保	一般保険税	令和2年度分	1,565,400円	2,781,047円	1,565,400円	1,284,824円	2,850,224円
		過年度分	1,215,647円				
	退職保険税	令和2年度分	0円	69,177円			
		過年度分	69,177円				
後期	普通徴収保険料	令和2年度分	112,300円	112,300円	112,300円	0円	112,300円
		過年度分	0円				
介護	普通徴収保険料	令和2年度分	421,500円	537,100円	421,500円	115,600円	537,100円
		過年度分	115,600円				
下水道	下水分担金	令和2年度分	0円	0円	75,757円	304,363円	380,120円
		過年度分	0円				
	下水使用料	令和2年度分	42,097円	346,460円			
		過年度分	304,363円				
	下水手数料	令和2年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
	浄化槽使用料	令和2年度分	33,660円	33,660円			
		過年度分	0円				
農集排	分担金	令和2年度分	0円	0円	0円	0円	0円
		過年度分	0円				
	使用料	令和2年度分	0円	0円			
		過年度分	0円				
合　計					9,181,613円	37,926,712円	47,108,325円

○会計（小分類）ごとの不納欠損額

項目		区分	不納欠損額	令和2年度と元年度の差額	令和2年度不納欠損額	令和元年度不納欠損額	平成30年度不納欠損額
一般会計	個人町民税	令和2年度	39,935円	39,935円	1,439,135円	1,693,500円	1,507,450円
		令和元年度欠損額	0円				
	法人町民税	令和2年度	0円	0円			
		令和元年度欠損額	0円				
	固定資産税	令和2年度	1,389,200円	△ 300,300円			
		令和元年度欠損額	1,689,500円				
	軽自動車税	令和2年度	10,000円	6,000円			
		令和元年度欠損額	4,000円				
国保	一般保険税	令和2年度	137,279円	△ 195,121円	137,279円	332,400円	274,200円
		令和元年度欠損額	332,400円				
	退職保険税	令和2年度	0円	0円			
		令和元年度欠損額	0円				
介護	普通徴収保険料	令和2年度	169,600円	169,600円	169,600円	0円	0円
		令和元年度欠損額	0円				
下水道	下水分担金	令和2年度	0円	△ 208,256円	0円	208,256円	425,000円
		令和元年度欠損額	208,256円				
	下水使用料	令和2年度	0円	0円			
		令和元年度欠損額	0円				
	浄化槽使用料	令和2年度	0円	0円			
		令和元年度欠損額	0円				
農集排	分担金	令和2年度	0円	0円	0円	0円	0円
		令和元年度欠損額	0円				
	使用料	令和2年度	0円	0円			
		令和元年度欠損額	0円				
合計					1,746,014円	2,234,156円	2,206,650円

Ⅱ　令和2年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 26 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

審査月日	基　金　名	対応課名
7月 21 日(水)	●下水道事業基金	上下水道課
	●財政調整基金　●減債基金　●人材育成基金 ●福祉対策基金　●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金　●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金　●用品調達基金 ●町有林造成基金　●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●医師養成対策基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	企画課
7月 27 日(火)	●温泉開発整備基金	観光商工課
	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
	●森林整備促進基金	林業振興課
7月 28 日(金)	●奨学金貸与基金	教育委員会学務課
7月 29 日(木)	●農業振興資金貸付基金	農業振興課

4. 審査の場所

審　査　月　日	審査の場所
7 月 21 日 (水)	川尻保健センター 2 階 集会室
7 月 26 日 (月) ～30 日 (金)	沢内庁舎 3 階 議員会議室

5. 審査した監査委員

髙橋政芳代表監査委員・児玉正彦監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基　金　名	対応課及び職員名
7月 21 日(水)	●下水道事業基金	【上下水道課】 課長　小林英介 課長代理　髙橋茂和 主任技師　藤原　啓 主任　高橋雅仁
	●財政調整基金　●人材育成基金 ●福祉対策基金　●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金　●土地開発基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●町有林造成基金　●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金●用品調達基金 ●医師養成対策基金●減債基金 ●医療従事者養成対策基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	【企画課】 課長　吉田博樹 主査　髙橋祐征 主査　髙橋高行 主任　有原隼人
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋
7月 27 日(火)	●温泉開発整備基金	【観光商工課】 課長　佐藤太郎 課長代理　為田美代子 主査　北島幸子 主査　高鷹　仁
	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	【健康福祉課】 課長　新田由香里 課長代理　深澤早苗 主査　藤田美知樹 主任　橋本康平 主事　高橋勇気
	●森林整備促進基金	【林業振興課】 課長　菊池輝昌
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋
7月 28 日(水)	●奨学金貸与基金	【学務課】 課長　照井　哲 主査　淺田裕美 主査　佐藤達也 主任　大島広美

7月 29 日(木)	●農業振興資金貸付基金	【農業振興課】 課長　泉川道浩
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長　加藤真喜子、書記　内記孝洋

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

8. 基金の残高

【表 1】基金ごとの残高(預金・現金分)

基金の名称	令和元年度末 基金額 ①	令和2年 4月1日 現在高 ②	令和2年度の異動の状況 増 (売捌収入) ③	令和2年度の異動の状況 減 (売買支払) ④	令和3年 3月31日 現在高 ⑤ (②+③-④)
1. 財政調整基金	1,539,621,000円	1,413,857,000円	125,966,000円	0円	1,539,823,000円
2. 減債基金	360,011,000円	360,011,000円	150,050,000円	0円	510,061,000円
3. 人材育成基金	27,381,000円	26,381,000円	11,004,000円	0円	37,385,000円
4. まちづくり振興基金	392,752,000円	392,752,000円	55,000円	0円	392,807,000円
5. がんばる西和賀応援基金	144,798,000円	138,598,000円	6,220,000円	0円	144,818,000円
6. 福祉対策基金	372,323,000円	372,323,000円	50,052,000円	0円	422,375,000円
7. 医師養成対策基金	45,265,000円	48,865,000円	9,455,000円	7,200,000円	51,120,000円
8. 医療従事者養成対策基金	18,100,000円	18,100,000円	3,000円	2,400,000円	15,703,000円
9. 町有林造成基金	12,698,000円	12,698,000円	5,287,000円	2,000,000円	15,985,000円
10. 森林整備促進基金	2,458,000円	2,458,000円	0円	0円	2,458,000円
11. 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0円	0円	17,000,000円	0円	17,000,000円
12. 教育施設整備基金	328,981,000円	328,981,000円	50,046,000円	0円	379,027,000円
13. 西和賀高等学校魅力化支援基金	28,269,000円	27,469,000円	804,000円	0円	28,273,000円
14. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円	14,000,000円	0円	0円	14,000,000円
15. 土地開発基金	185,000,000円	56,001,315円	128,998,685円	145,000,000円	40,000,000円
16. 福祉医療資金貸付基金	8,000,000円	7,985,000円	218,240円	5,218,240円	2,985,000円
17. 農業振興資金貸付基金	25,929,000円	18,257,000円	1,618,800円	5,929,000円	13,946,800円
18. 奨学金貸与基金	102,000,000円	30,880,400円	12,052,200円	6,900,000円	36,032,600円
19. 岩手県収入証紙購入基金	2,500,000円	1,785,350円	1,409,770円	1,847,000円	1,348,120円
20. 用品等調達基金	13,000,000円	12,790,451円	68,746,592円	68,800,581円	12,736,462円
21. 国民健康保険事業財政調整基金	297,438,000円	283,611,000円	15,309,000円	1,440,000円	297,480,000円
22. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	5,000,000円	5,000,000円	0円	3,000,000円	2,000,000円
23. 介護保険事業介護給付費準備基金	62,838,000円	62,838,000円	51,027,000円	22,132,000円	91,733,000円
24. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	2,000,000円	2,000,000円	0円	1,000,000円	1,000,000円
25. 下水道事業基金	20,505,500円	20,505,500円	3,000円	1,499,500円	19,009,000円
26. 温泉開発整備基金	98,283,000円	98,283,000円	14,000円	4,248,200円	94,048,800円
合　　計	4,109,150,500円	3,756,430,016円	705,339,287円	278,614,521円	4,183,154,782円

【表 2】基金ごとの残高（現品・債権分）

基金の名称	令和2年度末現在高(A)	令和元年度末現在高(B)	令和2年度決算(現品・債権) 増(買受)(C)	令和2年度決算(現品・債権) 減(売捌)(D)	増減 (A)-(B) (C)-(D)	【参考】平成30年度末現在高
15. 土地開発基金	0円	128,998,685円	0円	128,998,685円	△128,998,685円	128,998,685円
16. 福祉医療資金貸付基金	15,000円	15,000円	218,240円	218,240円	0円	15,000円
17. 農業振興資金貸付基金	6,053,000円	7,672,000円	0円	1,618,800円	△1,618,800円	1,580,000円
18. 奨学金貸与基金	65,967,400円	71,119,600円	6,900,000円	12,052,200円	△5,152,200円	69,442,400円
19. 岩手県収入証紙購入基金	1,151,880円	714,650円	1,847,000円	1,409,770円	437,230円	699,455円
20. 用品等調達基金	263,538円	209,549円	68,800,581円	68,746,592円	53,989円	277,316円
21. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
22. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	-	-	-	-	-	0円
合計	73,450,818円	208,729,484円	77,765,821円	213,044,287円	△135,278,466円	201,012,856円

9. 基金の設置目的

(1) 財政調整基金

災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。

(2) 減債基金

町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。

(3) 人材育成基金

まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。

(4) まちづくり振興基金

町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。

(5) がんばる西和賀応援基金

西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。

(6) 福祉対策基金

高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。

(7) 医師養成対策基金

町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

(8) 医療従事者養成対策基金

西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

(9) 町有林造成基金

町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。

(10) 森林整備促進基金

西和賀町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金。

(11) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金

岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金又は新型コロナ緊急資金貸付を受ける中小企業者に対し当該資金に係る利子補給を行う事業の経費に充てるための基金。

(12) 教育施設整備基金

町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。

(13) 西和賀高等学校魅力化支援基金

岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。

(14) ふるさと水と土保全基金

土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金。

(15) 土地開発基金

公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。

(16) 福祉医療資金貸付基金

医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。

【貸付対象者】

町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付ける。

(17) 農業振興資金貸付基金

畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。

【貸付対象者】

家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じて貸し付ける。

(18) 奨学金貸与基金

町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。

【貸付対象者】

奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定する。

(19) 岩手県収入証紙購入基金

岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。

(20) 用品等調達基金

用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。

(21) 国民健康保険事業財政調整基金

国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(22) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険法第 57 条の２の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的に設置する基金。

【貸付対象者】

・高額療養費の支給見込額が１万円以上の者。

・国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が 200 万円未満の世帯に属する者。

(23) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第 147 条第２項第１号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(24) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

・高額サービス費の支給見込額が１万円以上の者。

・介護保険料の滞納者でない者。

・介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

(25) 下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(26) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化を目指し、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。

Ⅲ 審査意見の総評

（1）事務処理ミスの対応について

事務処理ミスの際の対応については、これまでも改善及び検討を求めていたものである。事務処理ミス発生時の原因分析及び再発防止に向けた組織的な取り組みがまだ不十分なものとなっている。

町政運営に対する町民からの信頼は、町職員の適切な事務執行のもとに成り立っているものと思料する。重大事故は小さなミスの積み重ねから起こると言われている。

事務処理ミス等が発生した時は、それらの原因を分析し、その分析結果に基づいて業務改善を図り、再発防止策の実効性等を検証するべきである。担当者及び担当課のみの問題とせず、全庁的な取り組みと情報を共有する体制が必要と思われる。

（2）収入未済額の縮減について

本町において収入未済額の縮減は、健全財政の財源確保、負担の公平性、行政に対する信頼性の確保から重要な課題と思われる。

令和２年度の収入未済額は 47,108,325 円で、前年度に比べ 2,992,576 円増加している。引き続き収入未済額の縮減に向けた取り組みを強化し、新たな収入未済額の発生を抑制するなど、より一層の効果的な収納対策を講じられたい。

（3）予算の流用について

令和２年度も多くの課で予算の流用が見受けられた。令和２年度の一般会計と特別会計を併せた予算の流用は 57 件、5,226,000 円で、前年度に比べ件数で 18 件、金額で 1,685,000 円増加している。

予算の流用に関しては、地方自治法第 220 条第２項及び西和賀町財務規則第 17 条に定められており、流用は予算の不足を補う例外的な手段であることをこれまでの決算審査などにおいて申し述べてきたところである。

流用額の大部分は少額で、審査結果よりやむを得ないと思われるものもあるが、当初予算編成の際に十分な精査をして予算計上するとともに、予算執行計画の下、適切な執行管理を行う必要があると思われる。

（4）長期滞納債権について

同一滞納者で発生から 15 年以上経過したものが私法上の債権である住宅使用料で 5,620,100 円、水道使用料で 387,424 円。公法上の債権となる下水道使用料で 302,959 円と併せて 6,310,483 円計上されており、いずれの債権もいまだに回収できていない状況にある。

引き続き回収に万全を期すとともに、直近の滞納者の状況を十分調査した上で、法令等に基づき適正に対処することも検討されたい。

（5）第三セクターの指針策定について

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは、地域住民の暮らしを支える事業

を行う重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合には、町の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

国からの「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(平成30年2月)では、財政リスクが存在する第三セクター等については、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針を策定し、公表することが求められている。これにより、町でも相当程度の財政リスクが存在する第三セクターをホームページなどで公表している。

また、「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」では、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことも要請されている。

町の第三セクターを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、町として定期的に第三セクターの役割や現状を検証し、将来負担の軽減に向け、第三セクター存廃も含めた経営健全化に取り組むことが求められている。そのため、町の第三セクター等に対する基本的な方針及び今後の在り方の方向性を示すとともに、行政運営の健全化、効率化を目指し、第三セクター等に関する指針策定を検討頂きたい。

(6) 随意契約について

地方自治法施行令第167条の2第1項に定める随意契約に関して、一部事務について改善を要すべき事例が見られたことから、改善と検討を求めていたものである。

その改善策として令和3年5月に「西和賀町随意契約ガイドライン」・「西和賀町プロポーザル方式等による契約事務運用ガイドライン」を策定した。また、策定したガイドライン等に基づき職員を対象に研修会を開催して周知している。地方公共団体が締結する契約は競争入札が原則であり、随意契約は競争入札の方法によらず、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して契約をする例外的な方法である。運用を誤ると、適正な価格によって行なわれるべき契約自体が不適正な価格によって行なわれ、公正な取引の確保を損なうことになりかねない。随意契約の公平性と経済性を確保するために、ガイドラインに沿って個々の契約ごとに技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等の解釈を客観的、総合的に判断し、安易に随意契約を行うことのないよう留意されたい。また、できる限り競争性の確保を念頭に置きながら契約事務の執行に努めて頂きたい。

(7) 財産管理体制について

公有財産の管理及び運用については、地方財政法第8条に「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と規定されている。

令和2年度定期監査において、財産は関係法令に基づき適正に管理されているか監査したところ、財産の管理体制及び財産台帳の記載不備などの事例が見受けられたため、指摘事項として改善を求めていたものである。その後、町から令和3年5月14日付けで指摘事項に対する措置報告があった。その内容は、財産管理主管課である総務課において、9月を目途に財産台帳整備の現状、課題の整理及び管理体制などの整備方針をまとめ、計画的な財産台帳の整備に努

めるとの措置報告である。

(8) 内部統制制度について

地方自治法の一部改正（平成29年6月）により、令和2年4月より都道府県及び指定都市においては、内部統制制度の導入が義務づけられ、他の市町村は努力義務とされた。

内部統制とは、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することである。

その取り組みにおいては、既に組織内に存在している統制を可視化し、改めて業務ごとのリスクを把握したうえで、リスクに応じた十分な統制を行うことが基本とされている。

近年は、行政改革等による職員の削減に伴う事務負担の増加や、ＩＴ化に起因する個人情報の流失など新たなリスクが拡大している。そのため、内部統制体制を整備し適切な運用を図ることが極めて重要であると言われている。

本町については「努力義務」ではあるが、今後は事務事業の適正な執行に対する職員の意識改革や内部統制における基本的な考え方を踏まえた事務管理を図り、庁内関係部署が連携しながら、できる限り早期に体制整備に取り組むことを要望する。

総　評

令和2年度決算は、水道事業会計及び病院事業会計の公営企業会計で赤字決算となったが、現下の厳しい財政状況の中、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、町長を始めとして職員が一体となり健全な行財政運営に取り組まれたことに対してまずは敬意を表したい。

一般会計及び特別会計歳入歳出の決算状況は、一般会計決算額の歳入については、前年度比10億9,917万円増の83億1,728万円、歳出については、前年度比10億1,529万円増の79億6,631万円となっている。歳入歳出差引額は2億6,708万円となっており、翌年度繰り越すべき財源8,332万円を差し引いた実質収支額は2億6,763万円の黒字となっている。

6特別会計の決算額の歳入は、前年度比5,471万円増の27億6,858万円、歳出は、前年度比1,608万円減の26億6,736万円となっている。

歳入から歳出を差し引いた形式収支額は、1億122万円となっている。

健全化判断比率については、実質赤字比率については、一般会計の実質収支比率は黒字であり算定されない。

連結実質赤字比率は公営企業会計で減価償却費の計上額多く赤字決算となっているものの、資金不足とはなっていないほか、全会計で黒字であり算定されない。

実質的な公債費等がどの程度の財政負担になっているかを示す実質公債費負担比率は11.2%で前年比0.4ポイント上昇、将来負担比率は85.6%で前年度比6.1ポイント改善している。いずれも早期健全化基準を下回っている。

指標は、いずれも国が示す基準からは概ね健全な財政の範囲にあると認められる。しかし、県内の類似町村との比較では、実質公債費比率及び将来負担比率とも高い比率となっている。財政の硬直化を改善するため、さらに効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいただきたい。

町の自主財源となり得た収入未済額は 4,710 万円、不納欠損額は 174 万円となっている。前年度に比較すると、収入未済額 299 万円増加し、不納欠損額 48 万円減少している。

収納対策については、自主財源の確保と負担の公平性の観点から極めて重要な課題であり、引き続き全庁的な債権管理の推進と収入未済額の縮減に取り組んで頂きたい。

今後もさらなる人口減少、少子高齢化の進捗が予想され、人口減少に伴う地域経済や産業の衰退(縮減)によって、税収入が減少すると思われる。一方で、高齢化の進展から社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、コロナ禍の中での地域経済活動の活性化等への取り組みも課題であり、一層厳しい状況が続くものと予想される。

また、近年多発する自然災害への安全対策や、全国的にもインフラ施設を始めとする公共施設等の老朽化対策が社会問題として取上げられるなど、新たな行政課題への的確な取り組みと対応が求められている。

持続可能な町政運営を確かなものとするため、今後も歳入と歳出のバランスがとれた財政構造の堅持に努められたい。

結びに、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、町の将来像や理念を掲げた「第２次総合計画」及び行財政運営の在り方などの方向性を示した「第３次西和賀町行政改革大綱」・「中期財政計画」等に基づき、長期的な見通しを持って効率的かつ効果的な行財政運営に努め、町政の更なる発展と町民福祉の向上に鋭意努力されることを望むものである。